

令和5年3月29日
厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室
「次期歯科口腔保健の推進に関する基本的事項に
係る自治体説明会」資料3より抜粋

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次） (歯・口腔の健康づくりプラン)に関する説明資料

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

（参考）「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の最終評価結果概要

■ : 「健康日本21（第二次）」と重複しているもの

具体的指標	策定時のベースライン値	目標値	目標値（変更後）	最終評価（直近値）	評価
1. 歯科疾患の予防における目標					目標全体の評価：E
(1) 乳幼児期					
① 3歳児でう蝕のない者の割合の増加	77.1%	90%		88.1%	B
(2) 学齢期					
① 12歳児でう蝕のない者の割合の増加	54.6%	65%		68.2%	A
② 中学生・高校生における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	25.1%	20%		—	E
(3) 成人期（妊娠婦である期間を含む。）					
① 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	31.7%	25%		21.1%	A
② 40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	37.3%	25%		—	E
③ 40歳の未処置歯を有する者の割合の減少	40.3%	10%		—	E
④ 40歳で喪失歯のない者の割合の増加	54.1%	75%		—	E（参考指標：C）
(4) 高齢期					
① 60歳の未処置歯を有する者の割合の減少	37.6%	10%		—	E
② 60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	54.7%	45%		—	E
③ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60.2%	70%	80%	—	E（参考指標：B）
④ 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	25.0%	50%	60%	—	E（参考指標：B）
2. 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上における目標					目標全体の評価：D
(1) 乳幼児期及び学齢期					
① 3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少	12.3%	10%		14.0%	D
(2) 成人期及び高齢期					
① 60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	73.4%	80%		71.5%	C
3. 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健における目標					目標全体の評価：B*
(1) 障害者・障害児					
① 障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	66.9%	90%		77.9%	B*
(2) 要介護高齢者					
① 介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	19.2%	50%		33.4%	B*
4. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備における目標					目標全体の評価：B*
① 過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	34.1%	65%		—	E
② 3歳児でう蝕がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	6都道府県	23都道府県	47都道府県	45都道府県	B
③ 12歳児の一人平均う歯数が1.0歯未満である都道府県の増加	7都道府県	28都道府県	47都道府県	37都道府県	B
④ 歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の増加	26都道府県	36都道府県	47都道府県	46都道府県	B 3

歯科口腔保健パーザス（最終案）

歯・口腔の健康づくりプランが目指す方向性を明確化し実現していくために、歯科口腔保健パーザス（社会的な存在意義・目的・意図）を設定する。

これまでの成果

- こどものう蝕の減少・高齢者の歯数の増加にみられる口腔衛生の改善傾向
- 歯科保健医療へのアクセスが困難な者への対応の改善
- 自治体などによる口腔の健康づくりの取組の推進
- 診療報酬等による口腔管理等への対応
- 国民の歯科口腔保健への関心の向上

課題

- 基本的事項（第1次）の一部の指標が悪化
- 定期的な歯科検（健）診の受診率
- 歯や口腔の健康に関する健康格差や地域格差
- 自治体内外の関係部局・関係職種や職域等の連携
- PDCAサイクルの推進が不十分
- 新興感染症発生時等のデータ収集における課題

予想される歯科口腔保健を取り巻く環境の変化

- 総人口減少、こども・若者の減少、高齢化の進展
- デジタルトランスフォーメーションの加速
- PHRを含めたデータヘルスのさらなる活用

歯科口腔保健パーザス Oral Health Purpose

全ての国民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる 歯科口腔保健の実現

①個人のライフコースに沿った歯・口腔の健康づくりを展開できる社会環境の整備

②より実効性をもつ取組を推進するために適切なPDCAサイクルの実施

- 様々なライフステージにおける課題に対する切れ目のない歯科口腔保健施策を展開するとともに、ライフコースアプローチに基づいた歯科口腔保健施策の推進
- 様々な担い手が有機的に連携することによる社会環境の整備
- 基本的な歯科口腔保健に関する情報収集体制と管理体制の確立
- 各地域・社会状況等に応じた適切なPDCAサイクルを実行できるマネジメント体制の強化

歯科口腔保健の推進に関するグランドデザイン（最終案）

歯科口腔保健パーザスの実現のために、以下に示す方向性で歯・口腔の健康づくりを進める。

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

適切な食生活の実現や社会生活等の質の向上

歯・口腔の健康が関わる疾病の予防・重症化予防

健康で質の高い生活のための歯科口腔保健の実現 歯・口腔に関する健康格差の縮小

歯・口腔の健康のための個人の行動変容

口腔機能の獲得・維持・向上

良好な口腔領域の成長発育

歯科疾患の発症予防

歯科疾患の重症化予防

生涯にわたる歯・口腔の健康

歯科口腔保健の推進のための社会環境の整備

誰一人取り残さないユニバーサルな歯科口腔保健を実現するための基盤の整備

歯科口腔保健を通じた医療への橋渡し

様々なサービス等との有機的な連携

歯・口腔の健康づくりプランの目標と指標 一覧（案）

目標	指標	目標値
第1. 歯・口腔に関する健康格差の縮小		
① 歯・口腔に関する健康格差の縮小	ア 3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合 イ 12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数 ウ 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合	0 % 25都道府県 5 %
第2. 歯科疾患の予防		
① う蝕の予防による健全な歯・口腔の育成・保持の達成	3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合（再掲） 12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数（再掲） 20歳以上における未処置歯を有する者の割合 60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合	0 % 25都道府県 20 % 5 %
二 歯周病の予防による健全な歯・口腔の育成・保持の達成		
① 歯肉に炎症所見を有する者の減少 ② 歯周病を有する者の減少	ア 10代における歯肉に炎症所見を有する者の割合 イ 20代～30代における歯肉に炎症所見を有する者の割合 40歳以上における歯周炎を有する者の割合	10% 15% 40%
三 歯の喪失防止による健全な歯・口腔の育成・保持の達成		
① 歯の喪失の防止 ② より多くの自分の歯を有する高齢者の増加	40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（再掲） 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	5 % 85%
第3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・維持・向上		
一 生涯を通じた口腔機能の獲得・維持・向上の達成	50歳以上における咀嚼良好者の割合 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合（再掲）	80% 5 %
第4. 定期的な歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健		
一 定期的な歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進	障害者・障害児の歯科口腔保健の推進 要介護高齢者の歯科口腔保健の推進	90% 50%
第5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備		
一 地方公共団体における歯科口腔保健の推進体制の整備	① 歯科口腔保健の推進に関する条例の制定 ② PDCAサイクルに沿った歯科口腔保健に関する取組の実施	60% 100%
二 歯科検診の受診の機会及び歯科検診の実施体制等の整備		
① 歯科検診の受診者の増加 ② 歯科検診の実施体制の整備	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合 法令で定められている歯科検診を除く歯科検診を実施している市町村の割合	95% 100%
三 歯科口腔保健の推進等のために必要な地方公共団体の取組の推進		
① う蝕予防の推進体制の整備	15歳未満でフッ化物応用の経験がある者	80%

歯・口腔の健康づくりプランにおける参考指標（案）

参考指標	目標値
第2. 歯科疾患の予防	
一 う蝕の予防による健全な歯・口腔の育成・保持の達成	
あ 3歳児でう蝕のない者の割合	95%
い 12歳児でう蝕のない者の割合	95%
二 歯周病の予防による健全な歯・口腔の育成・保持の達成	
あ 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	10%
い 40歳代における歯周炎を有する者の割合	25%
う 60歳代における歯周炎を有する者の割合	45%
三 歯の喪失防止による健全な歯・口腔の育成・保持の達成	
あ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合	95%
第3. 生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・維持・向上	
一 生涯を通じた口腔機能の獲得・維持・向上の達成	
あ 60歳代における咀嚼良好者の割合	80%
い 80歳での咀嚼良好者の割合	70%
第5. 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備	
一 地方公共団体における歯科口腔保健の推進体制の整備	
あ 市町村支援を実施している都道府県数	47都道府県
い 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（歯科口腔保健計画を含む）を策定している市町村の割合	100%
三 歯科口腔保健の推進等のために必要な地方公共団体の取組の推進	
あ 乳幼児期におけるフッ化物塗布に関する事業を実施している市町村の割合	80%
い 学齢期におけるフッ化物洗口に関する事業を実施している市町村の割合	60%
う 歯周病に関する事業を実施している都道府県数	47都道府県
え 口腔機能の育成に関する事業を実施している都道府県数	47都道府県
お 口腔機能低下対策に関する事業を実施している都道府県数	47都道府県
か 障害者・障害児に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数	47都道府県
き 要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数	47都道府県
く 在宅等で生活等する障害者・障害児に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数	47都道府県
け 在宅等で生活等する要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数	47都道府県
こ 医科歯科連携に関する事業を実施している都道府県数	47都道府県